

トマトジュースで体と地域を元気にする (株式会社 F F T)

＜法人の概要＞

所在地：愛媛県上浮穴郡久万高原町

設 立：平成 2 1 年 6 月

資本金：5 0 0 万円 売上高：4 5 8 7 万円（平成 2 3 年）

構成員（議決権）：農業従事者 3 名（100%）

役 員：3 名（うち農作業従事 3 名）

従業員数：常時雇用者 3 名

経営面積：1. 5ha（うち所有 0. 2ha、借入 1. 3ha） 基幹農作業受託面積：なし

作付作物：トマト 15a



久万高原町の夏秋トマト



エコえひめ農産物に認証済

＜営農を開始するまでの状況＞

法人を立ち上げるきっかけとなったのは、家族経営している雨よけトマトを使い何かができないかと日々考えていたが、辿り着いた結論が、加工食品としてトマトジュースを販売することであった。

法人になるには、登記など様々な手続きが必要で、不安もあったが県や町の職員の方々の協力のおかげで、無事、法人を設立し、加工品の研究期間を経て、営業を始めることができた、

農地は、もともと自作地のみであったが、加工製品の販路拡大に伴い、製品を多くストックする必要がある、今では、経営拡大のために農地の借り入れを行っている。

販売では、地元の生活研究グループや物産観光施設などの協力もあり、多くの販路を確立している。また、インターネットでの販売や、自社のホームページを立ち上げて商品等の P R を行っている。

(<http://akanogenki.web.fc2.com/company.html>)

＜特徴的な取組＞

主な事業としては、トマト栽培、林業受託作業、トマトを活用した加工品開発を行っている。

久万高原町のトマトは、化学合成農薬、化学肥料を県が定めた基準から３割以上削減して、適正な管理体制のもとで生産しており、「エコえひめ農産物」として認証されている。その環境にやさしい農法で作られたトマトを使ったトマトジュースを「赤の元気」と名付け、自ら加工し、道の駅やＪＲの駅などで販売している。

この加工品の販売は、法人化した要因でもあり、法人化当初から行っており、現在では年間約25,000本ほどを製造、出荷している。

＜今後の農業経営の展開方向＞

最近では、トマトが肥満防止につながることでマスコミを通じて話題になり、ジュースの売上も伸びています。こうした健康ブームの追い風を受け、さらなる経営拡大を目指しています。

昨年も、農地経営の規模拡大を図り、農地を借り入れました。家族３人による法人ですが、地元ＪＡ、生活研究グループの方々のご協力もいただき、多くの販路を確保しています。また、県の研究機関のご指導もいただき、新たな加工品の制作にも取り組んでいこうと考えております。

＜今後法人化を進めようとしている方へのアドバイス＞

法人になるには、多くの手続きが必要ですが、県や市町村の方のご協力をいただければ、難しくありませんので、検討してみてもいいのではないでしょうか。



加工場の様子



トマトジュース「赤の元気」